## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2004-50976 (P2004-50976A)

(43) 公開日 平成16年2月19日 (2004.2.19)

2E189

(51) Int.C1. F I

B6OP 3/00 B6OP 3/00 Z

A61G 3/00 A62C 27/00 A62C 27/00 501

審査請求 有 請求項の数 9 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2002-211694 (P2002-211694) 平成14年7月19日 (2002. 7. 19)	(71) 出願人	000192073 株式会社モリタ
			大阪府大阪市生野区小路東5丁目5番20 号
		(74) 代理人	100095429
			弁理士 根本 進
		(72) 発明者	東海林 隆
			大阪府大阪市生野区小路東五丁目5番20
			号株式会社モリタ内
		(72) 発明者	喜多 滋
			大阪府大阪市生野区小路東五丁目5番20
			号株式会社モリタ内
		(72) 発明者	舞 庸介
			大阪府大阪市生野区小路東五丁目5番20
			号株式会社モリタ内
			最終頁に続く

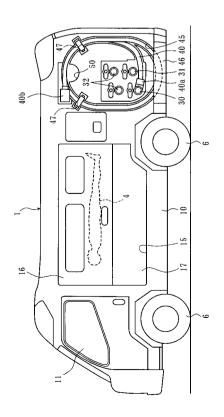
## (54) 【発明の名称】 車両

## (57)【要約】

【課題】消防活動と救急活動を一台で行うことができ、 火災現場等における状況に臨機応変に対応でき、消防車 と救急車の不足に低コストで対応することができる車両 を提供する。

【解決手段】車両1は消火流体をポンプにより吐出する 消防車としての機能と、臥位状態の救急患者を収容する 救急患者収容室を備える救急車としての機能とを併せ持 つ。

## 【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

消火流体をポンプにより吐出する消防車としての機能と、臥位状態の救急患者を収容する救急患者収容室を備える救急車としての機能とを併せ持つ車両。

#### 【請求項2】

車体と、

その車体に設けられた救急患者収容室と、

臥位状態の救急患者の載置台と、

その載置台を車体に収容位置と積卸し位置との間で変位可能に連結する連結機構とを備え

その車体の左右外側面の中の少なくとも一方に、その救急患者収容室の出入り口が設けられ、

その収容位置の載置台は救急患者収容室の内部に配置され、その積卸し位置の載置台はその出入り口から突出するように車体の外部に配置される車両。

#### 【請求項3】

その載置台に案内部が設けられ、

前記積卸し位置で、その案内部を介して救急患者の支持用ストレッチャーが車体の前後方向に沿って載置台に積み卸し可能とされている請求項2に記載の車両。

### 【請求項4】

その載置台が収容位置と積卸し位置との間で変位する時、その載置台の上面が平行移動する請求項2または3に記載の車両。

#### 【請求項5】

その出入り口の少なくとも一部を開閉する扉を備え、

その扉は、その載置台の変位に連動することで開き位置と閉鎖位置との間で変位する請求項 2 ~ 4 の中の何れかに記載の車両。

#### 【請求項6】

その車体に搭載される消火流体吐出用ポンプを備え、

そのポンプと消火流体搬送用配管との接続口が、その救急患者収容室の後方に設けられている請求項2~5の中の何れかに記載の車両。

## 【請求項7】

そのポンプの吸引側に接続される消火流体吸引用配管と、

その救急患者収容室の後方の車体外側面において開口する環状溝形の嵌め込み部とを備え

その消火流体吸引用配管は、その嵌め込み部に沿って巻いた状態となるように、その嵌め込み部に嵌め込み可能とされている請求項 6 に記載の車両。

### 【請求項8】

その車体に、その救急患者収容室の後方において格納室が設けられている請求項2~7の中の何れかに記載の車両。

### 【請求項9】

その格納室に、左右方向に沿う一つの軸を中心軸とする車軸に取り付けられる車輪により 積荷収納部を支持する運搬車が格納され、

その車輪は、その積荷収納部に走行位置と収納位置との間で変位可能に連結され、

その収納位置の車輪と積荷収納部の収納領域との左右方向から視認した重なり部分の面積は、その走行位置の車輪と積荷収納部の収納領域との左右方向から視認した重なり部分の面積よりも大きくされる請求項8に記載の車両。

## 【発明の詳細な説明】

### [0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は消防活動や救急活動に適する緊急用車両に関する。

### [0002]

50

10

20

30

20

30

40

50

【従来の技術と発明が解決しようとする課題】

消防車および救急車は緊急用車両として消防署等に配備されているが、その数は十分なものではなかった。特に、火災現場等において多くの救急患者や一刻を争う救急患者を病院に搬送しなければならない場合や、消火活動の必要はないが救急患者の搬送が必要な場合等においては救急車の不足が問題になる。しかし、十分な数の消防車および救急車を配備するには多額の費用を必要とし、また、保守点検等の手間も増大する。

[00003]

また、従来の救急車における救急患者収容室の出入り口は車体の外側面の後部に設けられ、一般に救急患者はストレッチャーを介して頭部から収容室に搬入され、足部から車体外に搬出されている。すなわち、救急患者を狭い収容室に対して直接に搬出入する必要があるため作業性の悪いものであった。

本発明は上記問題を解決することのできる車両を提供することを目的とする。

[0004]

【課題を解決するための手段】

本発明による車両の一つの特徴は、消防車としての機能と救急車としての機能とを併せ持つ点にある。その消防車の機能として消火流体をポンプにより吐出する機能を有し、その救急車の機能として臥位状態の救急患者を収容する救急患者収容室を備える。

これにより、車両は火災現場において消防車として消防活動を行うことができるだけでなく、消火活動の必要がない場合や一刻を争う救急患者の搬送が必要な場合には救急車として機能することができる。すなわち、一台の車両で消防車の不足と救急車の不足を解消できる。

[00005]

本発明による車両の別の一つの特徴は、車体と、その車体に設けられた救急患者収容室と、臥位状態の救急患者の載置台と、その載置台を車体に収容位置と積卸し位置との間で変位可能に連結する連結機構とを備え、その車体の左右外側面の中の少なくとも一方に、その救急患者収容室の出入り口が設けられ、その収容位置の載置台は救急患者収容室の内部に配置され、その積卸し位置の載置台はその出入り口から突出するように車体の外部に配置される点にある。

これにより、救急患者を載置台に載置し、また、載置台から降ろす作業を車体の外部においてスペース的な制限を受けることなく行うことができるので、救急患者の収容室に対する搬出入作業を容易に行うことができる。

[0006]

その載置台に案内部が設けられ、前記積卸し位置で、その案内部を介して救急患者の支持 用ストレッチャーが車体の前後方向に沿って載置台に積み卸し可能とされているのが好ま しい。

これにより、救急患者をストレッチャーを介して載置台に載置し、また、載置台から降ろすことができ、より作業の容易化を図ることができる。

[0007]

その載置台が収容位置と積卸し位置との間で変位する時、その載置台の上面が平行移動するのが好ましい。

これにより、救急患者の姿勢を安定に保った状態で載置台を収容位置と積卸し位置との間で変位させることができる。

[0008]

その出入り口の少なくとも一部を開閉する扉を備え、その扉は、その載置台の変位に連動 することで開き位置と閉鎖位置との間で変位するのが好ましい。

これにより、その扉を開閉する手間が不要になり、作業の迅速化を図ることができる。

[0009]

その車体に搭載される消火流体吐出用ポンプを備え、そのポンプと消火流体搬送用配管との接続口が、その救急患者収容室の後方に設けられているのが好ましい。

これにより、車両は火災現場において消防活動を行うことができるだけでなく、消火活動

20

30

40

50

の必要がない場合や一刻を争う救急患者の搬送が必要な場合には救急車として機能することができる。すなわち、一台の車両で消防車の不足と救急車の不足を解消できる。また、ポンプと消火流体搬送用配管との接続口の前方に救急患者収容室を配置することで、その収容室と車体前部に配置される運転室とを隣接させ、その収容室内の患者や介護者と運転室のドライバーとの間のコミュニケーションを容易に行うことができる。

#### [0010]

そのポンプの吸引側に接続される消火流体吸引用配管と、その救急患者収容室の後方の車体外側面において開口する環状溝形の嵌め込み部とを備え、その消火流体吸引用配管は、その嵌め込み部に沿って巻いた状態となるように、その嵌め込み部に嵌め込み可能とされているのが好ましい。

これにより、消火流体吸引用配管を嵌め込み部に嵌め込むだけで巻いた状態とすることができ、また、その嵌め込み部から引き出すだけで消火流体吸引用配管を使用することができる。

## [0011]

その車体に、その救急患者収容室の後方において格納室が設けられているのが好ましい。 これにより、車体における救急患者収容室の後方領域を有効利用できる。

その格納室に、左右方向に沿う一つの軸を中心軸とする車軸に取り付けられる車輪により積荷収納部を支持する運搬車が格納され、その車輪は、その積荷収納部に走行位置と収納位置との間で変位可能に連結され、その収納位置の車輪と積荷収納部の収納領域との左右方向から視認した重なり部分の面積は、その走行位置の車輪と積荷収納部の収納領域との左右方向から視認した重なり部分の面積よりも大きくされるのが好ましい。その運搬車の車輪を収納位置に変位させることで、運搬車を収納する格納室のスペースを小さくすることができる。

### [0012]

### 【発明の実施の形態】

図1~図3に示す車両1は、消防車の機能と救急車としての機能とを併せ持つ。その消防車としての機能として、本実施形態では水や消火薬剤等の消火流体をポンプ2により吐出する機能を有し、さらに、消火流体搬送用ホースを搬送する運搬車として、図8~図11に示すホースカー3を搭載している。なお、消防車としての機能を奏するため、他の消防用機材や高所作業用の梯子装置等を備えてもよい。その救急車の機能として、本実施形態では臥位状態の救急患者4を収容する救急患者収容室5を備え、また、ストレッチャー等の救命用機器を搭載している。

#### [0013]

その車両1において、車輪6により支持される車体10は、金属フレームに外壁材を取り付けることで構成され、その外壁材は本実施形態では繊維強化プラスチック製とされている。その車体10における前部に運転室11が設けられ、前部と後部の間に上記救急患者収容室5が設けられ、その救急患者収容室5の後方において格納室12が設けられている。その救急患者収容室5に載置台21や介護者用の椅子28等が配置される。格納室12の内部空間は仕切り12aにより上下に区画され、その仕切り12aの下方空間にホースカー3が格納され、上方空間には消防用機材や救命用機材等が収納可能とされている。格納室12は車体10の後部外側面における開口を有し、その開口は車体10にその上端が左右方向に沿うヒンジ軸を介して取り付けられた後部扉13により開閉される。なお、本明細書における前後、左右、上下の方向は、水平な路面上の車両1とホースカー3の前後方向、左右方向、上下方向に対応する。

### [0014]

車体 1 0 の左外側面に救急患者収容室 5 の出入り口 1 5 が設けられ、その出入り口 1 5 は上部扉 1 6 と下部扉 1 7 により開閉される。上部扉 1 6 の上端は車体 1 0 に前後方向に沿うヒンジ軸を介して取り付けられる。下部扉 1 7 は臥位状態の救急患者 4 を載置する載置台 2 1 の変位に連動する。本実施形態では車体 1 0 の右外側面には救急患者収容室 5 へ救急隊員や介護者が出入りするための補助出入り口が設けられ、上下方向に沿うヒンジ軸を

30

40

50

介して車両1に取り付けられた扉18により開閉される。

### [0015]

図 4 ( 1 )、( 2 )に示すように、載置台 2 1 は車体 1 0 に連結機構 2 2 により収容位置 と積卸し位置との間で変位可能に連結されている。図4(1)に示す収容位置の載置台2 1は救急患者収容室5の内部に配置され、図4(2)に示す積卸し位置の載置台21は出 入り口15から突出するように車体10の外部に配置される。本実施形態の連結機構22 は平行リンク機構により構成される。これにより、載置台21が収容位置と積卸し位置と の間で変位する時、車両1の前後左右方向に沿う載置台21の上面は平行移動する。すな わち、図4(1)、(2)、図5に示すように、連結機構22を構成する平行リンク機構 は、 複数 の 第 1 リン ク 2 2 a と 複 数 の 第 2 リン ク 2 2 b と を 有 す る 。 各 第 1 リン ク 2 2 a の一端は車体10にブラケット23を介して前後方向軸中心に相対回転可能に連結され、 他端は載置台21に前後方向軸中心に相対回転可能に連結される。各第2リンク22bの 一端は車体10にブラケット24を介して前後方向軸中心に相対回転可能に連結され、他 端は載置台21に前後方向軸中心に相対回転可能に連結される。その連結機構22を平行 リンク機構により構成することで、載置台21の上面を平行移動させることができるだけ でなく、積卸し位置では収容位置よりも載置台21を下方に配置できる。これにより救急 患者4の積卸しの容易化を図ることができ、また、救急患者収容室5では救急患者4の看 護を行う上で適正位置に載置台21を配置できる。

## [ 0 0 1 6 ]

載置台21を収容位置と積卸し位置との間で変位させるアクチュエータを備えている。そのアクチュエータとして本実施形態では油圧シリンダ25を備える。その油圧シリンダ25の一端は車体10に前後方向軸中心に相対回転可能に連結され、他端は第1リンク22aから突出するアーム22aに前後方向軸中心に相対回転可能に連結されている。これにより、その油圧シリンダ25を伸縮させることで載置台21を収容位置と積卸し位置との間で変位させることができる。なお、油圧シリンダ25を駆動する油圧発生装置(図示省略)は車体10に搭載されている。そのアクチュエータは油圧シリンダ25に限定されず、例えばモータであってもよい。

#### [0017]

下部扉17は、車体10に前後方向軸中心に相対回転可能に連結されると共に、連動用リンク26の一端に前後方向軸中心に相対回転可能に連結される。連動用リンク26の他端は各第1リンク22aに前後方向軸中心に相対回転可能に連結される。これにより、出入り口15の一部を開閉する場合は下部扉17は、載置台21の変位に連動することで開き位置と閉鎖位置との間で変位する。

## [ 0 0 1 8 ]

載置台21に案内部21aが設けられている。積卸し位置で、その案内部21aを介して救急患者4の支持用ストレッチャー29が前後方向に沿って載置台21に積み卸し可能とされている。本実施形態では、その載置台21の上面における左右方向の中間部分21が、左右縁近傍部分21 よりも上方に突出し、中間部分21 と両端縁近傍部分21との間の段差が案内部21aとされている。また、案内部21aの上面の車両走行路Rからの高さは、後端近傍では前方に向かうに従い次第に高くなり、後端近傍よりも前方の前部に取り付けられた転動輪29bの車両走行路Rからの高さhは、載置台21の上面における左右縁近傍部分21 の後端での高さH1よりも高く、前方部分での高さH2よりも低くされている。これにより、円滑にストレッチャー29を載置台21に前後方向に沿って積み卸しできる。なお、ストレッチャー29自体は公知のものを用いることができる。

#### [0019]

図2に示すように車体10に搭載される消火流体吐出用ポンプ2は例えば遠心ポンプにより構成され、車体10に搭載されるエンジンにより駆動される。そのポンプ2と消火流体搬送用配管との接続口が設けられている。すなわち、ポンプ2の吸引側に左右一つずつの

20

30

50

吸入接続口30と吸入側中継接続口31がそれぞれボールコック30a、31aを介して接続され、ポンプ2の吐出側に左右二つずつの吐出接続口32がそれぞれボールコック32aを介して接続されている。図1に示すように、各接続口30、31、32は、車体10の左右外側面における救急患者収容室5の後方に配置される。吸入接続口30を介してポンプ2の吸引側に河川や消火栓等から消火用流体が導入され、吸入側中継接続口31を介してポンプ2の吸引側に他の消防車等から消火流体が導入され、吐出接続口32を介してポンプ2の吐出側から放水銃や他の消防車等に消火流体が吐出される。なお、ポンプ2の吸引側は公知の呼び水装置(図示省略)に接続され、ポンプ2の起動初期における河川等からの吸水が可能とされている。

#### [ 0 0 2 0 ]

その吸入接続口30を介して消火流体吸引用配管40がポンプ2の吸引側に接続される。その消火流体吸引用配管40の一端に吸入接続口30との接続具40aが取り付けられ、他端に河川等から吸水するためのストレーナ40bが取り付けられている。なお、消火流体吸引用配管40を消火栓に接続する場合はストレーナ40bに代えて接続具が取り付けられる。

### [0021]

車体10の左右外側面において開口する環状溝形の嵌め込み部45が救急患者収容室5の後方に設けられている。消火流体吸引用配管40は、嵌め込み部45に沿って巻いた状態となるように、その嵌め込み部45に嵌め込み可能とされている。本実施形態の消火流体吸引用配管40は嵌め込み部45に嵌め込まれることで2~3回程度巻いた状態となる。その嵌め込み部45での消火流体吸引用配管40の巻き回数は限定されず、1回でも複数回でもよく、複数回とすることでコンパクトに収納できる。

## [ 0 0 2 2 ]

図6、図7に示すように、車体10の左右外側面に、嵌め込み部45の上半部、本実施形態では上端部、における内周側に連なる補助凹部50が設けられている。嵌め込み部45に嵌め込まれた消火流体吸引用配管40が、その補助凹部50から手を入れて把持可能とされている。なお、嵌め込み部45の外周側に連なるストレーナ配置用凹部59が形成され、ストレーナ40bが配置可能とされている。

## [ 0 0 2 3 ]

また、車体 1 0 の左右外側面に、嵌め込み部 4 5 により囲まれる凹部 5 1 が設けられている。上記ポンプ 2 の各接続口 3 0 、 3 1 、 3 2 は、その凹部 5 1 内に配置される。嵌め込み部 4 5 の内周に凹部 5 1 との連絡口 5 2 が設けられ、その連絡口 5 2 を介して消火流体吸引用配管 4 0 は凹部 5 1 と嵌め込み部 4 5 とに渡って配置可能とされている。

## [0024]

車 体 1 0 の 左 右 外 側 面 に 長 方 形 板 状 の 抜 け 規 制 部 材 4 6 が 設 け ら れ て い る 。 そ の 抜 け 規 制 部材46は、その下端部が車体10に前後方向軸心のヒンジ(図示省略)を介して揺動可 能 に 取 り 付 け ら れ 、 そ の 揺 動 に よ り 抜 け 規 制 位 置 と 抜 け 許 容 位 置 と の 間 で 位 置 変 更 可 能 と されている。その抜け規制位置における抜け規制部材46は、図1に示すように嵌め込み 部 4 5 に 嵌 め 込 ま れ た 消 火 流 体 吸 引 用 配 管 4 0 の 下 部 を 覆 い 、 適 宜 手 段 に よ り 揺 動 が 解 除 可能に阻止される。例えば、抜け規制部材46に揺動可能に取り付けられたフックが車体 側の受け部材に引っ掛けられることで、抜け規制部材46の揺動は解除可能に阻止される 。 図 6 に 示 す よ う に 抜 け 許 容 位 置 の 抜 け 規 制 部 材 4 6 は 、 嵌 め 込 み 部 4 5 か ら の 消 火 流 体 吸引用配管40の抜けを許容する。その抜け許容位置の抜け規制部材46は車体10の外 側面から外方に突出する状態に保持される。例えば、抜け規制部材46の端面が車体10 の外側面に接することで、車体10の外側面から外方に突出する状態に保持され、これに よ り ス テ ッ プ と し て 機 能 す る 。 ま た 、 嵌 め 込 み 部 4 5 に 嵌 め 込 ま れ た 消 火 流 体 吸 引 用 配 管 4 0 の抜けを、 嵌め込み部 4 5 の上部 2 位置において規制する止め具 4 7 が、 車体 1 0 の 左右外側面に取り付けられている。各止め具47は公知のものを使用でき、例えば車体1 0に規制位置と規制解除位置との間で揺動可能に取り付けられ、その規制位置で嵌め込み 部 4 5 に 嵌 め 込 ま れ た 消 火 流 体 吸 引 用 配 管 4 0 を 覆 い 、 規 制 解 除 位 置 で 嵌 め 込 み 部 4 5 か らの消火流体吸引用配管 4 0 の抜けを許容し、ネジやフック等を介して車体 1 0 に連結されることで規制位置に位置決めされるものにより構成できる。

#### [0025]

図8~図11に示すように、上記ホースカー3は、ホースを収納する積荷収納部61と、その積荷収納部61を支持する左右車輪62と、積荷収納部61に連結されるハンドル80とを備える。その車輪62は左右方向に沿う一つの軸を中心軸とする一対の車軸63に取り付けられている。両車輪62と両車軸63は、積荷収納部61に対して左右方向における外方に配置されている。その積荷収納部61は、板金材製の受け部61aと、その受け部61aの外周に取り付けられるパイプ製の囲い部61bとから構成され、その受け部61aの上方において囲い部61bに囲まれる領域が収納領域とされている。

### [0026]

その積荷収納部61に左右一対の第1連結部材64の一端側が左右一対の左右方向軸心の第1連結軸65まわりに回転可能に連結されている。第1連結軸65は囲い部61bに板材66を介して軸中心に回転可能に取り付けられている。第1連結部材64は、一端側のパイプ部64aと、このパイプ部64aの他端からパイプ部64aの軸心と交差する方向に延びる車軸支持部64bとを有する。パイプ部64aの一端が第1連結軸65に一体化されている。車軸支持部64bに車軸63が軸中心に回転可能に取り付けられている。その車軸63に車輪62のハブ62aが取り付けられている。なお、車輪62のハブ62aとタイヤ62bのリム62cはスポーク(図示省略)により連結される。

#### [0027]

積荷収納部61に第2連結部材67の一端側が、左右方向軸心の第2連結軸68に取り付けられた連結具70を介して着脱可能に連結されている。その第2連結軸68は受け部61aの下方に配置され、その両端部はブラケット68aの下部に連結され、そのブラケット68aの上部が囲い部61bに一体化されている。第2連結部材67は、第2連結軸68と平行に配置される左右方向に沿うシャフト部67aと、シャフト部67aの両端から延びる左右一対の連結部67bを有する。本実施形態の連結部67bは、シャフト部67aと一体の第1部分67b と、第1部分67b にボルト69を介して連結される第2部分67b とを有する。そのボルト69の通孔は長孔とされることで、連結部67bの長さは調節可能とされている。

## [ 0 0 2 8 ]

図12に示すように、本実施形態の連結具70は、第2連結軸68に一体化される基部70aと、この基部70aから突出する二又部70bとを有し、その二又部70bの間が凹部70cとされている。その凹部70cにシャフト部67aが径方向から抜き差し可能とされている。凹部70cの内周はシャフト部67aの外周に沿う曲面とされている。ごおっての関口幅がシャフト部67aの径方向において弾性的に変更可能とされている。すなわち、シャフト部67aの径方向における凹部70cの開口幅を拡げることでシャフト部67aの径よりも小さくされ、弾力に抗して凹部70cの開口幅を拡げることでシャフト部67aは凹部70cに抜き差し可能とされている。これにより、第2連結部材67は積荷収納部61に対して連結具70を介して着脱可能に連結されている。本実施形態では、二又部70bの先端からシャフト部67aの径方向外方に向かう案内片70bが形成され、シャフト部67aの凹部70cへの挿入作業の容易化が図られている。

### [0029]

第2連結部材67の連結部67bは、第1連結部材64の車軸支持部64bに左右方向軸心の連結軸73中心に相対回転可能に連結されている。これにより、第1連結部材64の他端側と第2連結部材67の他端側は、第1連結部材64の一端側と第2連結部材67の一端側との前後間において左右方向軸まわりに相対回転可能に連結されている。さらに車軸63は、第1連結部材64の一端側と第2連結部材67の一端側との前後間において支持されることになる。その第2連結部材67の他端側を積荷収納部61に連結した状態では、第1連結部材64の一端側と他端側と

10

20

30

30

40

50

の距離と、第2連結部材67の一端側と他端側との距離の和は、第1連結部材64の一端側と第2連結部材67の一端側との距離よりも大きくされる。本実施形態では、車軸63の中心と連結軸73の中心とは偏心するが同心とされてもよい。

#### [0030]

積荷収納部61と第2連結部材67との連結具70を介する連結の解除状態において、積荷収納部61に対する第1連結部材64の第1連結軸65まわりの回転と、第1連結部材64の第1連結軸65まわりの回転と、第1連結結62は走行位置と収納位置との間で上下に変位する。これにより車輪62は積荷収納部61に図8の走行位置と図11の収納位置との間で変位可能に連結されている。また、積置との部61と第2連結部材67との連結具70を介する連結により、車輪62は走行位置があることで、車輪62は走行位置する時、連結の上方への変位が阻止される。すなわち、車輪62が走行位置に位置する時、車輪62の上方への変位が阻止される。車輪62が収納位置に位置する時、その凹部70cの内面にシャフト部67aの外周面が押し付けられることで、車輪62の下方への変位が阻止される。その収納領域との左右方向なり部分の面積は、その走行位置の車輪62と積荷収納部61の収納領域との左右方向なり部分の面積よりも大きくされている。

#### [0031]

#### [0032]

その囲い部61bに取り付けられたブラケット89に、左右一対のパイプ材製スタンド90が左右方向軸91中心に揺動可能に取り付けられ、その揺動によりスタンド90は図8において実線で示す収納位置と2点鎖線で示す使用位置との間で変位する。囲い部61bに取り付けられた連結具92にスタンド90が着同可能とされている。連結具92は上記連結具70と同様のものとされている。

### [0033]

30

40

50

ることができる。その救急患者収容室5の出入り口15の下部扉17は載置台21の変位に連動して開き位置と閉鎖位置との間で変位するので、その下部扉17を開閉する手間が不要になり、作業の迅速化を図ることができる。さらに、消火流体吐出用ポンプ2と消火流体搬送用配管との接続口30、31、32の前方に救急患者収容室5を配置することで、救急患者収容室5と車体10の前部に配置される運転室11とを隣接させ、救急患者収容室5内の患者や介護者と運転室11のドライバーとの間のコミュニケーションを容易に行うことができる。その救急患者収容室5の後方において車体10に格納室12が設けられているので、車体10における救急患者収容室5の後方領域を有効利用できる。

[0034]

さらに上記実施形態の車両1によれば、消火流体吸引用配管40を車体10の外側面において開口する環状溝形の嵌め込み部45に嵌め込むだけで巻いた状態とすることがで吸引用配管40の嵌め込み部45から引き出すだけで使用することができる。その消火流体吸引用配管40の嵌め込み部45からの取り出しを、ステップとして機能する抜け規制部材46に乗って行うことができ、しかも、嵌め込み部45に嵌め込まれた消火流体吸引用配管40が非使用時に抜け出るのを、その抜け規制部材46により規制できる。その嵌め込み部45の上半部における内周側に連なる補助凹部50かにより規制できる。その嵌め込み部45の上半部における内周側に連なる補助凹部50か能であることから、高所に位置する嵌め込み部45の上部からの消火流体吸引用配管40が把持可の取り出しを容易に行うことができる。その嵌め込み部45により囲まれる凹部51内に吸り出しを容易に行うことができる。これにより、ポンプ2の吸引側の接続口30と嵌め込み部45との距離を小さくし、消火流体吸引用配管40を嵌め込み部45に嵌め込むことでコンパクトに収納することができる。

[0035]

上記 実 施 形 態 の ホ ー ス カ ー 3 に よ れ ば 、 収 納 位 置 の 車 輪 6 2 と 積 荷 収 納 部 6 1 の 収 納 領 域 との左右方向から視認した重なり部分の面積は、走行位置の車輪62と積荷収納部61の 収納領域との左右方向から視認した重なり部分の面積よりも大きくなるので、車輪 6 2 を 収 納 位 置 に 変 位 さ せ る こ と で 、 ホ ー ス カ ー 3 の 収 納 ス ペ ー ス で あ る 格 納 室 1 2 の ス ペ ー ス を小さくすることができる。さらに、収納位置のハンドル80と積荷収納部61の収納領 域との上下方向から視認した重なり部分の面積は、走行位置のハンドル80と積荷収納部 6 1 の 収 納 領 域 と の 上 下 方 向 か ら 視 認 し た 重 な り 部 分 の 面 積 よ り も 大 き く な る の で 、 ハ ン ドル80を収納位置に変位させることで、ホースカー3の収納スペースをより小さくする ことができる。さらに、 積 荷 収 納 部 6 1 と 第 2 連 結 部 材 6 7 との 連 結 を 解 除 し、 積 荷 収 納 部 6 1 に対して第 1 連結部材 6 4 を回転させると共に、第 1 連結部材 6 4 と第 2 連結部材 6 7 を相対回転させるだけで車輪 6 2 を上下させることができるので、簡単な構成で容易 に車輪62を走行位置と収納位置との間で変位させることができる。さらに、積荷収納部 6 1 と第 2 連 結 部 材 6 7 と の 連 結 と 連 結 解 除 は 、 弾 力 に 抗 し て 連 結 具 7 0 の 凹 部 7 0 c の 開口幅を拡げてシャフト部67aを凹部70cに抜き差しするだけでよい。そして、車輪 6 2 が走行位置に位置する時、凹部 7 0 c の内面にシャフト部 6 7 a の外周面が押し付け られることで車輪 6 2 の上方への変位が阻止され、車輪 6 2 が収納位置に位置する時、凹 部 7 0 c の内面にシャフト部 6 7 a の外周面が押し付けられることで車輪 6 2 の下方への 変位が阻止される。これにより、簡単な構成で容易に車輪62の位置決めを行うことがで きる。

[0036]

本発明は上記実施形態に限定されない。例えば、上記実施形態では載置台に救急患者をストレッチャーを介して載置したが、担架を介して載置してもよいし直接載置してもよい。また、連結機構は平行リンク機構に限定されず、例えば載置台を水平に左右移動するように車体に連結するものであってもよく、載置台を収容位置と積卸し位置との間で変位するように車体に連結できればよい。救急患者収容室における救急患者用の出入り口は車体の右外側面に設けられてもよい。その出入り口を上記

実施形態では上部扉と下部扉により開閉したが、上部扉を下部扉に一体化することで出入り口の全体を開閉する単一の扉とし、その扉を載置台の変位に連動させることで、開き位置と閉鎖位置との間で変位させてもよい。また、上記実施形態における救急車としての機能のみを有し、消防車としての機能がない車両であってもよい。

[0037]

【発明の効果】

本発明によれば、消防活動と救急活動を一台で行うことができ、火災現場等における状況に臨機応変に対応でき、消防車と救急車の不足に低コストで対応することができ、救急患者の収容室に対する搬出入作業を簡単な構成で容易、迅速に安定して行うことができ、消火流体吐出用ポンプを搭載する場合は消火流体吸引用配管の収納作業および取り出し作業を容易かつ迅速に行うことができ、さらに車体のスペースを有効に活用できる車両を提供できる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の実施形態の車両の側面図
- 【図2】本発明の実施形態の車両における構成要素の平面配置図
- 【図3】本発明の実施形態の車両の背面図
- 【図4】本発明の実施形態の車両における(1)は収容位置の載置台と連結機構を示す正面構成説明図、(2)は積卸し位置の載置台と連結機構を示す正面構成説明図
- 【図5】本発明の実施形態の車両における積卸し位置の載置台と連結機構を示す側面構成説明図

【図6】本発明の実施形態の車両における嵌め込み部の側面図

- 【図7】本発明の実施形態の車両における嵌め込み部が形成された外壁材の部分斜視図
- 【図8】本発明の実施形態のホースカーにおける車輪とハンドルが走行位置に位置する時の側面図
- 【図9】本発明の実施形態のホースカーの正面図
- 【図10】本発明の実施形態のホースカーの底面図
- 【図 1 1 】本発明の実施形態のホースカーにおける車輪とハンドルが収納位置に位置する時の側面図
- 【図12】本発明の実施形態のホースカーにおける連結具の構成説明用断面図

【符号の説明】

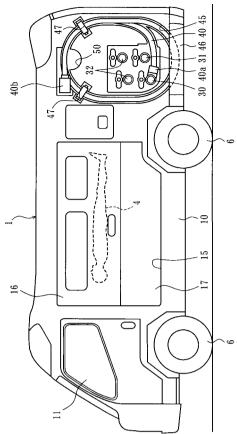
30

40

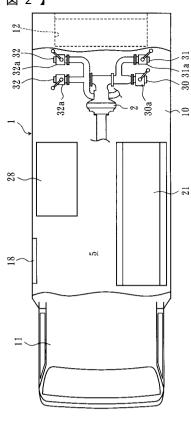
10

- 1 車両
- 2 ポンプ
- 3 ホースカー(運搬車)
- 4 救急患者
- 5 救急患者収容室
- 10 車体
- 1 2 格納室
- 15 出入り口
- 17 下部扉
- 2 1 載置台
- 2 1 a 案内部
- 2 2 連結機構
- 29 ストレッチャー
- 3 0 吸入接続口
- 4 0 消火流体吸引用配管
- 4 5 嵌め込み部
- 6 1 積荷収納部
- 6 2 車輪
- 6 3 車軸

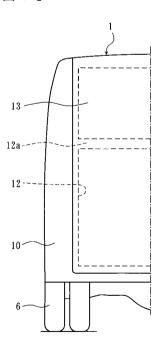
【図1】



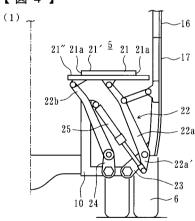
【図2】

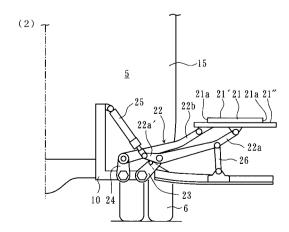


【図3】

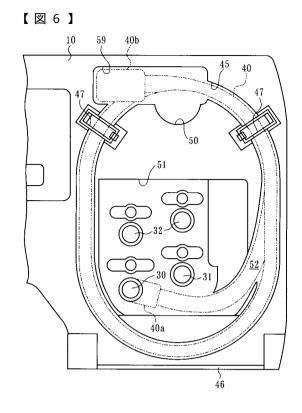


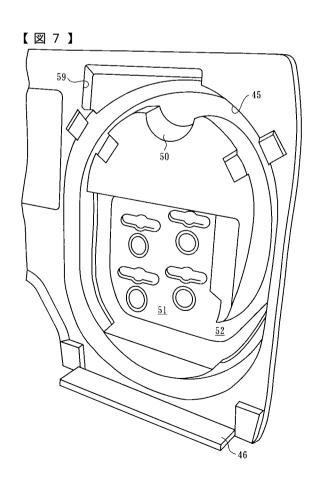
【図4】

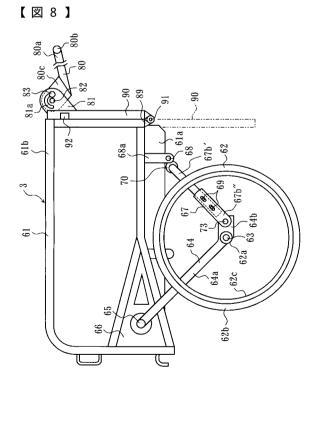




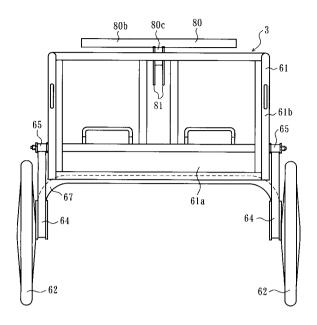
23 24 H2 24 23 R H1 h 29a 29 29a



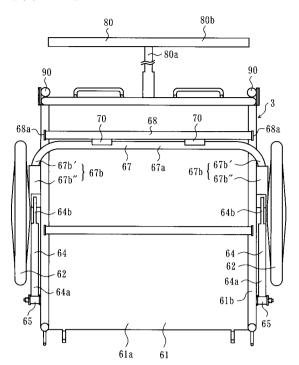




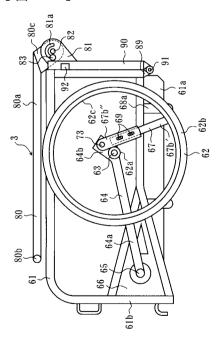
【図9】



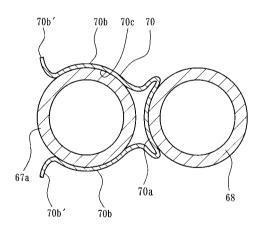
【図10】



【図11】



【図12】



# フロントページの続き

(72)発明者 西川 正克 東京都目黒区目黒本町 2 - 2 2 - 3 株式会社村上商会内 F ターム(参考) 2E189 AA00 AB00 AE07